

肝炎ウイルス検診のご案内

B型及びC型肝炎ウイルスは、主に血液を介して感染します。感染していても自覚症状のないことが多く、気づかないうちに肝炎から肝硬変や肝がんへ進行することがあります。検査を受けて早期に感染を発見し、適切な治療を行うことが大切です。

【内 容】血液検査

【対 象 者】①平成30年度に40歳になる方

(平成30年4月1日～平成31年3月31日に40歳を迎える方)

②41歳以上で、これまで検診を受ける機会を逃した方

※すでにB型肝炎・C型肝炎の治療中の方は対象外

【検診期間】5月1日～平成31年2月28日まで

【検診費用】基本型（B型+C型）

他健診(特定健診、人間ドック等)と同時に受診	1,200円
肝炎ウイルス検診のみ受診	1,700円

※西都市国民健康保険の方は半額になります。

※①～④の方は無料になります。

①満70歳以上の方(保険証を提示) ②65歳以上の方で後期高齢者医療の障害認定を受けている方(保険証を提示) ③市民税非課税世帯の方(世帯の課税証明書を提示) ④生活保護世帯の方(生活保護証明書を提示)

検診当日に保険証等の提示がない場合は自己負担金が免除されませんのでご注意ください。

【検診場所】

①別検診：以下の指定医療機関

上野医院	宇和田胃腸内科	大塚病院	黒木胃腸科医院
児玉内科クリニック		西都児湯医療センター	
佐藤クリニック	三財病院	すぎお医院	鶴田クリニック
鶴田病院	富田医院	東米良診療所	水田内科医院

②団検診：西都市国保特定健診・後期高齢者健康診査を受診される方のみ

【申込み先】健康管理課 健康推進係 ※必ず申し込みが必要です。

(文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146)

骨粗鬆症検診のご案内

女性は、男性と比べてもともと骨量が少なめです。また、閉経前後を境目に、女性ホルモンが減少しますので「カルシウムの吸収率」が低下します。そのため、女性は40歳代から骨量が減少し始め「骨粗鬆症」が発症するといわれています。放置しておくと、腰痛や背部痛などの自覚症状が現れます。動作に支障をきたすだけでなく、進行すると「骨折」を引き起こし「寝たきり」となる要因のひとつといわれています。

自覚症状のない時期に、まずは検診を受けて、ご自身の骨の状態を確認しましょう。同時に食生活や運動などの生活習慣を見直し、骨粗鬆症を予防しましょう♪

【対象者】40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の女性(年度年齢)

※平成30年4月1日～平成31年3月31日までに上記の年齢を迎えられる方

【実施期間】5月1日(火)～平成31年2月28日(木)

【検診日時】随時(各医療機関診療日の診療時間内)

【検診料】500円

※西都市国民健康保険に加入されている方は半額の補助があります。(検診時に保険証をご持参ください)

※市民税非課税世帯の方、生活保護世帯の方は無料です。(世帯の証明書をご持参ください)

※65歳・70歳の方で後期高齢医療保険に加入されている方は無料です。(保険証をご持参ください)

※検診当日に保険証等の提示がない場合は、自己負担金が免除されませんのでご注意ください。

【申込方法】以下の指定医療機関に直接お申し込みください。

上野医院 44-5100	上山医院 43-1129	大塚病院 43-0016
児玉内科クリニック 43-1777	三財病院 44-5221	水田内科医院 43-1115
すぎお医院 41-1177	鶴田クリニック 42-3741	この整形外科 43-2200

(文書取扱：健康管理課 健康推進係)

子宮頸がん検診（20歳以上）のご案内

【対象者】西都市住民で20歳以上の女性の方（年度年齢）

【料 金】1,000円

※西都市国民健康保険加入者 600円（保険証を提示）

※J A 西都女性部に加入の本人・家族 400円（助成券を持参）

※以下に該当する方は**無料**です。

- ①満70歳以上の方（保険証を提示）
- ②65歳以上の方で後期高齢者医療の障害認定を受けている方（保険証を提示）
- ③市民税非課税世帯の方（市役所税務課発行の世帯の課税証明書を提示）
- ④生活保護世帯の方（生活保護受給証明書を提示）
- ⑤前年度20歳になられた方（平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれの方）

※検診当日に保険証等の提示がない場合は、自己負担金が免除されませんのでご注意ください。

【検査内容】問診、視診、細胞診

【当日持参するもの】保険証、自己負担金、検診受診票、
がん検診受診券はがき

※検診受診票については事前に郵送します。

【注意事項】

- 妊娠中の方や妊娠の可能性のある方は、集団検診は受診できませんのでかかりつけの病院で受診してください。
- 最近6か月以内に不正性器出血（一過性の少量の出血・閉経後の出血等）、月経異常（過多月経・不規則月経等）がある方は、再検査になる可能性があるため医療機関での受診をお勧めしています。
- 生理中の検診は、再検査になる可能性があるため避けましょう。
- 着脱の楽な服装で受診しましょう。ズボンよりフレアスカートが便利です。

《**集団検診**》 申し込み先：健康管理課 健康推進係（43-1146）

※申し込みは随時受け付けています。定員になり次第受け付け終了です。

※小さな子どもがいてなかなか検診に行けないお母さんへ

集団検診の場合、検診中にお子さんをお預かりすることができます。ご希望の方は申し込みの際にお伝えください。

日程	受付時間	検診場所	申し込み期限
6月21日 (木)	9:00～9:15	J A 東米良支所	5月17日(木)
	11:00～11:30	市役所穂北支所	
	14:00～14:30	三財地区体育館	
7月20日 (金)	9:30～11:30	西都市民会館	6月15日(金)
	13:30～14:30		

～平成30年度から実施医療機関が増えました～

《**医療機関による個別検診**》（5月1日～平成31年2月28日）

※指定医療機関に直接お申し込みください。

河野産科婦人科医院 22-0341	古賀総合病院 (0985)39-8888	坂田病院 22-3426
谷山産婦人科医院 (0985)74-0078	はた産婦人科医院 (0985)28-3511	はまだレディース クリニック (0985)39-0087
ひろしま通り ウィメンズクリニック (0985)60-7807	細川レディース クリニック (0985)22-7313	まつ婦人科 クリニック (0985)62-3555
花ヶ島ウィメンズクリニック(平成30年5月～) (0985)25-8883		

※市の子宮頸がん検診で受診できるのは、**集団検診・個別検診・妊婦健診時の子宮頸がん検診のいずれかになり年度内に1回のみ**です。

（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

東米良地区結核検診(レントゲン撮影)のご案内 ～65歳以上の方へ～

結核は、誰でもかかる可能性のある病気です。結核予防のために年に1回は結核検診を受けましょう。

5月に東米良地区にお伺いして結核検診を行います。対象者は今年度65歳以上になる方です。対象者には受診票(A4サイズ)を5月中旬に封書で通知をします。都合の良い所に受診票を持参して受診してください。

※医療機関で受診された方は必ず受診票に証明印をもらい、検診場所(検診日時のみ)か市役所健康管理課もしくは支所に提出してください。

検診日程	検診時間	検診場所
5月29日(火)	9時30分～9時50分	岩井谷小跡
	10時45分～11時00分	尾八重小中跡
	13時10分～13時40分	児湯広域森林組合ゆず事業所
5月30日(水)	9時30分～9時50分	古佛所バス停(下り)前
	10時15分～10時30分	八重公民館入り口
	11時00分～11時20分	尾吐バス停(下り)前
	11時30分～11時50分	銀上小学下
	13時30分～14時00分	銀鏡診療所

※東米良地区以外の日程については、「知っ得ガイド」をご覧ください。

※今まで職場等でレントゲン検診を受けられていた方で、退職されてレントゲン検診を受ける機会のない方などは、結核検診受診票がなくても受けることができますので、直接検診場所にお越しください。

※肺がん検診(ヘリカルCT)を受診する方は、結核検診は受けることができません。肺がん検診受診希望の方は、お早めに健康管理課までお申し込みください。

(文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146)

平成30年度がん検診受診券(はがき)のご案内

西都市では、男性40歳以上、女性20歳以上の方で、職場等でのがん検診を受診する機会のない方に対して、がん検診を実施しています。

がん検診の日程や場所、受診できる医療機関等の詳細を記載していますのでご確認ください。

市のがん検診を受診する際にはこの「平成30年度がん検診受診券」が必要となります。

4月下旬に、以下の対象者に郵送いたしましたので、大切に保管していただき、市のがん検診を受診する際は必ず持参してください。

なお、紛失された方には再発行いたしますので、健康管理課 健康推進係(43-1146)までご連絡ください。

【対象者】男性 40歳以上の方(昭和54年4月1日以前に生まれた方)
女性 20歳以上の方(平成11年4月1日以前に生まれた方)

～西都市子宮がん検診を受診できる医療機関が増えました～

平成30年度より、花ヶ島ウイメンズクリニックにて西都市子宮がん検診を受診できるようになりました。受診の際は、直接、医療機関へ申し込みください。

「怖い」「面倒くさい」「元気だから大丈夫」そんな理由からがん検診を避けていませんか。定期的ながん検診の受診が早期発見・早期治療につながります。自分や家族の命を守るために、年に1度はがん検診を受けましょう。

(文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146)

日本脳炎の定期予防接種はお済みですか

日本脳炎は日本脳炎ウイルスをもっている豚を刺した蚊に刺されることで感染します。感染者のうち、100～1,000人に1人が脳炎を発症し、高熱や意識障害、けいれんなどが現れます。また、麻痺などの後遺症が残ることや命を落とす可能性もあります。

	対象者	標準的な接種期間	回数
第1期初回	生後6月から生後90月に至るまでの間にある者	3歳	2回
第1期追加	生後6月から生後90月に至るまでの間にある者 (1期初回終了後おおむね6月以上おく)	4歳	1回
第2期	9歳以上13歳未満の者	9歳	1回

※3歳、4歳になるお子さんは、お早めに接種されることをお勧めします。
※対象の期間に接種される場合は無料です。

平成9年4月2日から平成18年4月1日に生まれた方は、平成17年度から平成21年度までの積極的勧奨の差し控えのため、日本脳炎の予防接種が不十分になっています。母子手帳で接種歴をご確認いただき、接種が不足している方は、20歳の誕生日の前日まで無料で接種することができます。

※平成30年度に18歳（平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ）になる方は、第2期接種の積極的勧奨の対象となります。4月に個別通知しておりますので、ご確認ください。

○接種を希望される方は、医療機関に電話で予約をしてください。

<市内の医療機関> 1期・2期：いわみ小児科医院

2期のみ：大塚病院、東米良診療所

市外にかかりつけがある場合は、市外でも受けることができます。

(文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146)

産後1か月および生後1か月児 健診費用の助成について

西都市では、産後1か月健診及び生後1か月児健診費用の一部助成を行います。

- 対象：産後1か月健診（産婦さんの健診）および生後1か月児健診を受けた方
- 助成金額：8,500円または実際にかかった健診費用のいずれか少ない額
- 申請方法：健診費用を医療機関に全額支払った後に、健康管理課に申請してください。
※医療機関発行の領収書、印鑑、母子健康手帳、振込を希望する通帳（産婦さん名義）をご持参ください。
- 申請期限：健診を受けた日から起算して180日を経過した日又は健診を受けた年度の翌年度の4月20日のいずれか早い日まで

申請手続きなどでご不明な点がございましたら、健康管理課 健康推進係（43-1146）までお問い合わせください。

(文書取扱：健康管理課)

西都市国民健康保険「簡易人間ドック」助成事業のお知らせ

国民健康保険では、25歳・30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる方を対象に「簡易人間ドック」助成事業を実施します。特定健診よりも検査項目が多く自分の健康状態をより詳しく把握できます。病気にかかわらず、健やかに生活するためにぜひ受診してください。

1. **対象者** 西都市国民健康保険に加入されている方のうち、本年度中に満25歳・30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳となる方が対象となります。

◆この期間に生まれた方が対象者です◆

- 25歳（平成 5年4月2日 ～ 平成 6年4月1日）
- 30歳（昭和63年4月2日 ～ 平成元年4月1日）
- 35歳（昭和58年4月2日 ～ 昭和59年4月1日）
- 40歳（昭和53年4月2日 ～ 昭和54年4月1日）
- 45歳（昭和48年4月2日 ～ 昭和49年4月1日）
- 50歳（昭和43年4月2日 ～ 昭和44年4月1日）
- 55歳（昭和38年4月2日 ～ 昭和39年4月1日）
- 60歳（昭和33年4月2日 ～ 昭和34年4月1日）
- 65歳（昭和28年4月2日 ～ 昭和29年4月1日）
- 70歳（昭和23年4月2日 ～ 昭和24年4月1日）

※次の方は人間ドックの申し込みや受診ができない場合があります。ご注意ください。

- ①受診日までに西都市国民健康保険の資格を喪失された方は、助成の対象外となります。
- ②平成30年4月以降に特定健診を受診された方は受けられません。
- ③保険税に未納のある世帯の方は、納税状況により受けられない場合があります。
- ④現在かかりつけ医療機関があり通院等をされている方は、主治医とご相談のうえお申し込みください。

※申込受付は6月5日（火）から（6月4日までは受付いたしません）

受付は市役所健康管理課窓口で行います。ただし6月5日（火）と6月6日（水）はコミュニティセンター2階で受付を行います。

対象となる方には、5月中旬に通知（ハガキ）をお送りします。お申し込みの際は、通知・国民健康保険証・印鑑・特定健診の受診券（40歳以上の方のみ）が必要ですので忘れずにお持ちください。（文書取扱・問合せ：健康管理課 国保係 43-0378）

2. **検査内容** 次の4つからご希望の内容を選んで受診していただきます。内容によって自己負担額が異なりますのでご注意ください。

	実施内容	費用総額	助成額	自己負担額
1	基本検査項目のみ	32,799円	22,799円	10,000円
2	基本検査+下部消化管検査	51,483円	36,483円	15,000円
3	基本検査+頭部検査	53,319円	37,319円	16,000円
4	全項目検査（基本検査+下部消化管検査+頭部検査）	72,003円	50,003円	22,000円

基本検査項目	身体検査、血圧、検尿便、血液学的検査 生化学的検査、胸部X線、エコー（腹部）、心電図 上部消化管検査（胃X線透視または胃内視鏡検査）
下部消化管検査	全大腸内視鏡検査
頭部検査	頭部MRI・MRA検査

3. **受診医療機関** 市が指定した市内医療機関で受診していただきます。（受診期間は平成30年6月～12月予定）
※詳しくは、申込時にご説明いたします。
4. **申込定員** 合計360名程度（定員になり次第締め切ります）

不妊治療費助成のお知らせ

西都市では、人工授精、体外受精又は顕微授精による治療をされているご夫婦に対して経済的負担の軽減を図るため、以下のとおり治療費の助成を行っています。ご不明な点がございましたら、お気軽にご相談ください。

○一般不妊治療費助成（人工授精による治療費の助成）

【対象者】 法律上の婚姻をしている夫婦で以下のいずれにも該当する方（ただし、他の市町村から一般不妊治療に係る助成を受けた方または受ける予定の方は除く）

- ・少なくとも夫婦のいずれか一方が、申請日において西都市の住民基本台帳に記録されていること
- ・夫および妻の前年の所得の合計額が730万円未満であること
- ・夫および妻が市税を滞納していないこと

【助成対象となる費用】 一般不妊治療に要した費用及び一般不妊治療に関し、医療機関において交付された処方せんにより、調剤を受けた薬局等に支払った費用

【助成期間等】 助成期間は、助成対象者のいずれか一方が一般不妊治療を開始した日の属する月から起算して24月以内とする。1年度当たりの助成回数は1回とする。

【助成金の額】 10万円を限度とし、助成期間に要した一般不妊治療費の額とする。

【助成期限】 申請は一般不妊治療を受けた日の属する年度の3月末日まで（ただし、治療を終了した日が3月の場合は、4月末日まで）

○特定不妊治療費助成（体外受精又は顕微授精による治療費の助成）

特定不妊治療に至る過程の一環として行われる男性不妊治療費も対象になります。

【対象者】 申請日において「宮崎県不妊に悩む方への特定治療費助成金給付要綱」に基づく助成を受けた法律上の婚姻をしている夫婦で、以下のいずれにも該当する方（ただし、他の市町村から特定不妊治療に係る助成を受けた方又は受ける予定の方は除く）

- ・少なくとも夫婦のいずれか一方が、申請日において西都市の住民基本台帳に記録されていること
- ・夫及び妻が市税を滞納していないこと

【助成対象となる費用】 県の指定する医療機関において体外受精又は顕微授精以外の治療法によって妊娠の見込がないか又はきわめて少ないと診断された夫婦に対して行う特定不妊治療に要した費用

【助成期間等】 助成期間及び助成回数は、宮崎県と同様

【助成金の額】 特定不妊治療に要した費用から「宮崎県不妊に悩む方への特定治療費助成金給付要綱」に基づく助成額を控除した額とし、1回の治療につき15万円まで（ただし、治療内容により上限7万5千円まで）。男性不妊治療費助成については、1回の治療につき5万円まで

【助成期限】 申請は特定不妊治療を受けた日の属する年度の3月末日まで（ただし、治療を終了した日が3月の場合は、4月末日まで）

（文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146）

平成30年度 狂犬病予防注射を行います

平成30年度 第1回目の狂犬病予防集合注射を実施します。以下の日程にて各地区を巡回しますので、注射・登録を行ってください。

※犬一頭につき注射料金3,000円、登録料金3,000円が必要です（注射は毎年1回接種、登録は生涯1回だけとなります）。

※注射はこの集合注射のほか各動物病院でも接種できます。

地区	実施日	時間	場所
東米良	5月14日 (月)	9:20 ~ 9:35	銀鏡集会所
		10:50 ~ 9:55	一ノ瀬バス停前
		10:10 ~ 10:25	市東米良支所
		10:55 ~ 11:05	岩井谷地区公民館

地区	実施日	時間	場所
三財地区	5月15日 (火)	9:00 ~ 9:20	戸敷井尻集落センター
		9:30 ~ 9:45	前原公民館
		9:55 ~ 10:10	加勢消防器具庫
		10:30 ~ 10:40	元山公民館
		10:50 ~ 11:10	上三財地区健康増進施設
		11:20 ~ 11:30	金倉公民館 (旧)
		13:00 ~ 13:15	三財囲バス停横
		13:25 ~ 13:40	岩井谷公民館 (三財)
		13:50 ~ 14:10	小森公民館
		14:20 ~ 14:35	門田公民館
		14:45 ~ 15:05	並木公民館
		15:15 ~ 15:35	市三財支所
15:50 ~ 16:10	藤田地区集落施設		

地区	実施日	時間	場所
都於郡地区	5月16日 (水)	9:00 ~ 9:15	中村公民館
		9:30 ~ 9:45	馬継谷公民館
		9:55 ~ 10:10	学供筑後館
		10:25 ~ 10:40	青山公民館
		10:55 ~ 11:10	八木佐野公民館
		11:25 ~ 11:40	長園公民館
		13:30 ~ 13:45	岩爪公民館
		13:55 ~ 14:10	黒貫公民館
		14:20 ~ 14:40	市都於郡支所
		14:55 ~ 15:10	荒武公民館
		15:25 ~ 15:40	旧農協山田出張所
15:55 ~ 16:10	中山集落研修センター		

地区	実施日	時間	場所
三納地区	5月21日 (月)	9:00 ~ 9:15	学供宮ノ下館
		9:25 ~ 9:40	三納球場
		9:55 ~ 10:10	竹ノ内公民館
		10:25 ~ 10:45	市三納支所
		13:30 ~ 13:45	長谷公民館
		13:55 ~ 14:15	九流水公民館
		14:25 ~ 14:40	平野集落研修センター
		14:55 ~ 15:15	旧農協川北出張所

(次ページに続く)

地区	実施日	時間	場所
穂北地区	5月22日 (火)	9:00 ~ 9:15	竹尾集落研修センター
		9:25 ~ 9:45	穂北圏公民館
		9:55 ~ 10:10	上茶公民館
		10:20 ~ 10:35	茶臼原体育館
		13:15 ~ 13:30	下水流公民館
		13:40 ~ 13:55	中須公民館
		14:05 ~ 14:35	市穂北支所
		14:45 ~ 15:05	穂北神社
		15:15 ~ 15:35	山城公民館
		15:45 ~ 16:05	杉安橋南詰

地区	実施日	時間	場所
妻地区	5月24日 (木)	9:00 ~ 9:15	松田公民館
		9:20 ~ 9:35	下山路公民館
		9:45 ~ 10:00	上山路公民館
		10:10 ~ 10:25	寺原公民館
		10:35 ~ 10:55	石貫公民館
		11:05 ~ 11:20	法元公民館
		13:30 ~ 13:45	学供三宅館
		13:55 ~ 14:10	学供清水館
		14:20 ~ 14:35	学供鳥子館
		14:45 ~ 15:00	学供赤池館

※次の各事項に該当する犬は動物病院で相談してください。

1. 現在、病気等で動物病院にかかっている犬
2. 現在、妊娠している犬
3. 1カ月前後に他のワクチンを接種済み、または予定のある犬
4. 以前注射で副作用が起きた犬
5. 興奮する(しやすい)犬
6. その他、体調について相談したい犬

地区	実施日	時間	場所
妻地区	5月25日 (金)	9:00 ~ 9:30	右松村公民館
		9:40 ~ 9:55	学供竹園館
		10:05 ~ 10:25	学供岡富館
		10:35 ~ 10:55	学供黒生野館
		13:30 ~ 13:50	白馬墓地西側駐車場
		14:00 ~ 14:20	調殿公民館
		14:30 ~ 14:50	山角公民館
		15:00 ~ 15:30	市役所南庁舎

地区	実施日	時間	場所
全地区	5月27日 (日)	9:00 ~ 9:15	鹿野田体育
		9:30 ~ 10:00	市都於郡支所
		10:15 ~ 10:45	市三財支所
		11:00 ~ 11:15	上三財地区健康増進施設
		11:30 ~ 11:45	学供宮ノ下館
		13:30 ~ 14:00	市三納支所
		14:15 ~ 14:30	杉安郵便局前広場
		14:45 ~ 15:15	市穂北支所
		15:30 ~ 15:50	市民会館駐車場
		16:00 ~ 16:30	市役所南庁舎

※注意事項

1. 必ず犬を制御できる人が連れてきてください。
2. 注射後2~3日は犬を安静にしてください。
3. 行き帰り、体温が上がらないよう犬を興奮させないでください。

(文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485)

農業次世代人材投資事業説明会を開催します

平成30年度農業次世代人材投資事業（経営開始型）について、次の日程で説明会を開催いたします。事業の内容を詳しく知りたい方や事業資金の交付を予定されている方は、ご参加いただきますようお願いいたします。また、参加を希望される方は事前に農政課 農業活性化係までご連絡をお願いします。

日時：5月17日（木） 19:00～

場所：西都市コミュニティセンター 3F 学習室

◇当該事業の交付要件は以下のとおりです。

ア. 平成26年4月以降に農業経営を開始している方、又はこれから農業経営を開始する予定の方で、独立・自営就農時の年齢が45歳未満の方

※ただし、親等の経営の全部又は一部を継承する場合は、継承する農業経営に従事してから5年以内に継承して農業経営を開始し、かつ交付期間中に新規作物の導入、経営の多角化等の経営発展に向けた取組を行うこと（新規参入者と同等のリスクを負う計画であること）

イ. 本人名義の農地、本人名義で借地した農地で経営を行っている方

※ただし、親族（姻族を含む三親等以内）からの借地については、別途要件があります。

ウ. 独立した農業経営の経営主と認められる方

- ①本人名義で生産物の出荷・取引、生産資材等の取引をしていること
- ②本人名義の通帳・帳簿で、経営収支を管理していること
- ③本人名義で施設や機械を所有または借用していること
- ④農業経営に関する主宰権を有していること

エ. 市の指示に従い、就農状況の報告、必要書類の提出ができる方

※この他、詳細につきましては、説明会にてご案内いたします。

（文書取扱・問合せ：農政課 農業活性化係 43-1153）

地方独立行政法人西都児湯医療センター 4月より整形外科診療を開始しました

診療科	診療時間	月	火	水	木	金	土
脳神経外科	午前	濱砂	濱砂	濱砂	手術日	濱砂	休診日
呼吸器内科		楠元	床島	床島 楠元	楠元 小田(康)	床島 楠元	
循環器内科		川本	川本		川本		
整形外科		小田(竜)		小田(竜)		小田(竜)	
	午後	検査/手術/病棟回診/急患対応/ 医療機関からの紹介等					

診療時間 9:00～12:00

14:00～17:00

休診日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始

※整形外科の診療は4月9日から行っています。

※夜間診療については今までどおりです。

診療日 平日、土曜日、日曜日、祝日

（受付時間） 18:45～22:45

（診療時間） 19:00～23:00

地方独立行政法人

西都児湯医療センター 事務局 32-5500

（文書取扱・問合せ：地域医療対策室 32-1015）

児童扶養手当をお受け取りの方へ

●手当額の改定について

児童扶養手当額の月額につきましては、法律の規定により全国消費者物価指数の変動等に応じて見直しが行われることとなっております。

今回、平成29年全国消費者物価指数の実績値並びに、平成24年に成立した「国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」に基づき、児童扶養手当の月額が改定となりました。

平成30年4月分より以下の金額での支給となります。

- 児童が1人のとき 平成30年3月分まで 平成30年4月分から
月額 9,980円～42,290円 ⇒ 10,030円～42,500円
- 2人目の加算額 平成30年3月分まで 平成30年4月分から
月額 5,000円～9,990円 ⇒ 5,020円～10,040円
- 3人目以降の加算額 平成30年3月分まで 平成30年4月分から
月額 3,000円～5,990円 ⇒ 3,010円～6,020円

【平成30年3月分までの手当月額より0.5%引き上げとなります】

※児童扶養手当を受け取られている方には、個別に通知をお送りしておりますので、そちらで4月以降の手当月額をご確認ください。

●児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成の手続きはお済ですか。

手当や医療費助成を受けられている方で、状況に変更があった場合（住所や氏名が変わった場合など）には、変更手続きが必要です。

また、受給資格をお持ちの方は全員、毎年現況届・年度更新届の提出が必要です。

各種手続きをされないと、手当や医療費の助成が一時受けられなくなる場合がありますので、早目にお手続きを行ってください。

現在、婚姻や事実婚などがある場合には、手当と医療費助成を受け取ることにはできませんので、必ず喪失手続きを行ってください。

この件につきましてご不明な点やご質問がありましたら以下までお問い合わせください。

(文書取扱・問合せ：福祉事務所 子育て支援係 32-1021)

敬老会行事等を開催される代表者の方へ

毎年、区長さんや公民館長さんをはじめとした各地区役員さん等のご厚意により「敬老会」などの敬老行事が行われる地域も多いと思います。

今年も、市から敬老行事開催に対しまして「お祝い金」をお渡ししております。

敬老会行事等を開催される代表者の方におかれましては、以下の申込内容をご確認のうえ、できるだけ早めに申込みいただきますようお願いいたします（敬老会祝い金を準備するのに1週間～10日程度期間がかかります）。

なお、申込用紙等は福祉事務所 高齢者福祉係にもございますが、市ホームページ内の「申請書ダウンロード」でもご利用いただけます。

また、以下の【申込内容】の項目を含むものであれば、任意の様式でも構いません。

※随時、申請受付しておりますので、ご不明の際はご連絡ください。

- 【申込内容】
- ① 集落名
 - ② 行事開催の日時・場所
 - ③ 敬老を受けられる70歳以上の方の氏名・年齢
(平成31年3月31日現在の年齢)
 - ④ 代表者の氏名・連絡先 ※昼間連絡が取れる番号

【申 込 先】 福祉事務所 高齢者福祉係 32-1010

(文書取扱：福祉事務所)

有害鳥獣に対する無意識の 「餌付け」に気をつけましょう

野生動物による農作物などの被害が年々深刻になっています。

- 収穫しないビワ、ミカン等の果樹
- 野菜クズや収穫物の放置

これらは野生動物の「餌付け」になります。

※対策として有効なのは…

- 植えたままのビワ、ミカン等の果樹 → 収穫しないものは切る
- 野菜クズや収穫物 → 埋めるか、コンポストへ入れる

また、山の中に規格外野菜等を廃棄するのは絶対にやめましょう。

集落やその周辺で食べ物にありつけるようになると、「ここはいつでもエサを食べられる場所」と野生動物は学習します。無意識の「餌付け」を無くし、野山よりも簡単に食べ物が得られないようにしましょう。

(文書取扱・問合せ：農地林政課 43-3432)

「小型箱わな」の設置許可申請について

近年、アナグマ等による農作物などへの被害が増大しており、個人で農地等へ小型の箱わなを設置しようとお考えの方も多いようです。

箱わなを設置する際は、農地林政課で「有害鳥獣捕獲の許可申請」をしていただく必要があります。有害鳥獣駆除班員（猟友会各支部に委託）による設置や、捕獲した有害鳥獣の処置等も行いますので、必ず許可申請をしてください。

詳しくお知りになりたい方は、農地林政課までお問い合わせください。

■問合せ：農地林政課 林務係 43-3432

※狩猟免許を持たない農林業従事者が、農林業被害防止を目的として、量販店等で販売されているアナグマ等を捕獲するための「小型箱わな」を農地などの所有地に設置する場合があります。

(文書取扱：農地林政課)

男女共同参画社会を目指して ～講師の派遣を行います～

西都市では、家庭・職場・地域などのさまざまな場において、だれもが対等な立場で個性や能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会をめざし、講演会等を希望される団体に講師の派遣を行っています。

これからの地域づくりや、暮らしを取り巻くさまざまな問題について、男女共同参画の視点で学んでみませんか。

講師は、宮崎県男女共同参画センター登録講師の方々をはじめ、ご希望があればご相談に応じます。是非、ご利用ください。

○派遣条件：各種団体・子ども会・地区公民館・学校関係などの団体で参加希望者が20名以上

○申込期間：平成31年2月28日（木）まで ○申込先：市民協働推進課 43-1204

（文書取扱：市民協働推進課）

木造住宅の耐震化について考えてみませんか

◇木造住宅の耐震化について補助を行っています。

まずは、耐震診断を行い、住宅の現状を調査してみませんか？

昭和56年5月31日以前に着工し、完成しているものが対象となります（その他の要件がありますので、お問い合わせください）。

【木造住宅耐震化促進事業の流れ】

①耐震診断：地震の際に倒壊の可能性があるかどうか調査します。

補助金の額

区分	補助金額
一戸建て住宅	54,000円
共同住宅	108,000円

②補強設計：倒壊の可能性がある住宅を補強するための設計を行います。

③改修工事：倒壊の可能性がある住宅を補強するための工事を行います。

（文書取扱・問合せ：建築住宅課 建築係 32-1014）

ピーチくらす（両親学級）を開催します

さいとくポイント進呈対象事業です

もうすぐパパやママになる皆さん、安心して元気な赤ちゃんを産み育てるために一緒に楽しく学びませんか？マタニティーのお友達もできますよ。

日時	場所	内容
5月27日 （日） 9:30～12:00	西都市 児童館	☆ 安心して出産・育児ができるための助産師さんによるお話 ☆ パパの妊婦擬似体験♪ ☆ チャレンジ、育児体験♪ （抱っこ、おむつ替え、お風呂入れ） ☆ 赤ちゃん和妈妈に優しい食事のお話 ☆ 助産師による乳房ケア

◎ 母子手帳・筆記用具をご持参ください。

◎ 参加希望の方は5月21日（月）までに健康管理課（43-1146）にご連絡ください。定員は8組程度となります。

（参加希望者多数の場合、第1子の方を優先させていただきます）

◎ 里帰り等の理由で早めに参加されたい方は、お気軽にご相談ください♪

※今回は出産予定日が平成30年7月～平成30年10月の方を対象にしております。

（文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146）

「男性介護者カフェ」を開催します

5月は「個人宅にて参加者同士の交流会」を行います

自宅で家族を介護されている男性が集まり、悩みや困りごとを共感し合える場、役立つ知識や情報の共有の場として「男性介護者カフェ」を開催します。

お茶を飲みながら、日頃の生活を言葉にしてみませんか？

ご夫婦やご家族同伴での参加でも構いません。たくさんの方々の参加をお待ちしております。

【開催日】 5月16日(水) 13:30～15:30
(奇数月の第3水曜日、午後から2時間程度の開催)

【対象者】 市内在住で、高齢者を介護している男性介護者 など

【内容】 参加者同士の交流会 など

【参加費】 無料

【申込先】 西都市南地区地域包括支援センター(担当:押川)

41-0511

西都市北地区地域包括支援センター(担当:辻間)

32-9595

※参加希望の方は事前に電話にてお申し込みください。

開催場所など詳しい内容については、地域包括支援センターへお問い合わせください。

(文書取扱:健康管理課 地域包括ケア推進係)

「ロコモ体操」講座開催

さいとくポイント進呈対象事業です

勤労青少年ホームでは、「ロコモ体操」講座を開催します。

運動機能(立つ・歩く)などの機能低下を予防する体操です。健康寿命は健康な足腰から。長期間の講座になりますがこの機会にはじめてみませんか。

【開講日】 6月1日(金)

13時30分～14時30分

【期間】 6月1日から平成31年3月31日 [全40回]

第1・3金曜日、第2・4木曜日

【場所】 西都市勤労青少年ホーム(体育室)

【条件】 西都市在勤、在住の方ならどなたでも参加できます。

【費用】 当ホーム会員登録料 200円(本年度未登録の方のみ)

【準備物】 ヨガマット、タオル、飲み物(水分補給)

【定員】 20名

【備考】 「さいとくポイントカード」をご持参ください(ポイントカードは、市商工観光課・情報コーナー・各支所、コミュニティプラザパオ1階デベロッパサイトで無料で作成することができます)。

◆申込み◆

○窓口で直接か、電話・FAXでお申し込みください

○受付時間 : 月曜～土曜(13時～20時) ※日曜・祝日は休館

○締切り : 5月28日(月) 20時まで

○問合せ先 : 西都市勤労青少年ホーム TEL/FAX: 32-6301

(文書取扱:商工観光課)

「ヒップホップダンス」講座開催

さいとくポイント進呈対象事業です

勤労青少年ホームでは、「ヒップホップダンス」講座を開催します。
ヒップホップ特有のリズムの取り方を基本から学び、ダンスの楽しさを体感しませんか。

【開講日】5月31日（木）

18時30分～20時00分

【開催日】5月31日（木）・6月28日（木）[全2回]

【場 所】西都市勤労青少年ホーム（体育室）

【条 件】西都市在勤、在住の方ならどなたでも参加できます。

【費 用】当ホーム会員登録料 200円（本年度未登録の方のみ）

【準備物】体育館シューズ、タオル、飲み物（水分補給）

【定 員】15名

【備 考】「さいとくポイントカード」をご持参ください（ポイントカードは、市商工観光課・情報コーナー・各支所、コミュニティプラザパオ1階デベロップサイトで無料で作成することができます）。

◆申込み◆

○窓口で直接か、電話・FAXでお申込み下さい

○受付時間 : 月曜～土曜（13時～20時）※日曜・祝日は休館

○締 切 り : 5月25日（金）20時まで

○問合せ先 : 西都市勤労青少年ホーム TEL/FAX : 32-6301

（文書取扱：商工観光課）

西都市働く婦人の家 主催

「映画監督に学ぶ『シネマ塾』」講座開催

さいとくポイント進呈対象事業です

映画監督に学ぶ、県内でも珍しい映画講座です。『観る・学ぶ・創る』をコンセプトに、映画鑑賞の楽しみ方やデジタルカメラ・スマートフォンで撮った動画を映画風に編集する方法を学びます。

【開講日】6月9日（土） 毎月第2土曜日

10時～12時（全5回）

【場 所】西都市働く婦人の家（コミュニティプラザパオ2階）

【条 件】西都市に在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。

【費 用】友の会費200円・資料代1,000円（初回のみ）

【持参品】筆記用具、スマートフォンまたはデジタルカメラ、パソコン

【定 員】10名（応募者多数の場合は事務局による抽選となります）

◆申込み◆

○窓口で直接か、往復はがき・FAXでお申込みください。

○往復はがき・FAXの場合、必要事項をご記入の上、「〒881-0012

西都市小野崎1-66西都市働く婦人の家」までご応募ください。

※必要事項…①講座名「映画監督に学ぶ『シネマ塾』」とご記入ください。

②氏名（フリガナ）、③住所、④電話・FAX番号、⑤年齢

⑥区分（女性労働者、主婦、男性、その他のいずれか）

⑦講座をどこで知ったかをご記入ください。

※返信はがきの裏面には、何も記入しないでください。

○受付時間 月～金曜 9時30分～20時まで

土 曜 9時30分～16時まで（日曜・祝日は休館）

○受付期間 5月1日（火）～5月28日（月）※最終日消印有効

○問合せ先 西都市働く婦人の家 TEL. 32-6300 FAX. 32-6333

（文書取扱：商工観光課）

西都市働く婦人の家 主催 「パワーヨガ」講座開催

さいとくポイント進呈対象事業です

太陽礼拝を基本に、呼吸に合わせて体を動かす少し運動量のあるヨガです。柔軟性・筋力・体力をつけ、しなやかな体をつくり、美しいスタイルをめざしませんか？

【開講日】6月8日(金) 毎月第2・4金曜日
19時30分～21時(全12回)

【場 所】西都市働く婦人の家(コミュニティプラザパオ2階)

【条 件】西都市に在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。

【費 用】友の会費200円(初回のみ)

【持参品】ヨガマット、長めのフェイスタオル

【定 員】15名(応募者多数の場合は事務局による抽選となります)

◆申込み◆

- 窓口で直接か、往復はがき・FAXでお申込みください。
- 往復はがき・FAXの場合、必要事項をご記入の上、「〒881-0012 西都市小野崎1-66 西都市働く婦人の家」までご応募ください。
※必要事項…①講座名「パワーヨガ」とご記入ください。
②氏名(フリガナ)、③住所、④電話・FAX番号、⑤年齢
⑥区分(女性労働者、主婦、男性、その他のいずれか)
⑦講座をどこで知ったかをご記入ください。

※返信はがきの裏面には、何も記入しないでください。

- 受付時間 月～金曜 9時30分～20時まで
土 曜 9時30分～16時まで(日曜・祝日は休館)
- 受付期間 5月1日(火)～5月28日(月) ※最終日消印有効
- 問合せ先 西都市働く婦人の家 TEL. 32-6300 FAX. 32-6333

(文書取扱：商工観光課)

西都市市制施行60周年・平成30年度西都市文化ホール文化事業

第11回 あいそめカラコンまつり 参加者募集

さいとくポイント進呈対象事業です

性別や曲のジャンルを問わず、どなたでも参加できる楽しいカラオケまつりです。

LEDの色鮮やかなスポットライトに照らされ、貴女も、貴男もスターになって歌いましょう。

どうぞふるってご参加ください。

【日 時】6月24日(日) 開場 9時00分/開演 10時00分

【会 場】西都市文化ホール(コミュニティプラザパオ3階)

【参加申込】申込書に必要事項をご記入の上、参加料金を添えて、西都市文化ホール事務所(西都市働く婦人の家内)にお申込みください。

【参加料金】3,000円(デュエットは2名で3,500円)

【募集人数】90名 ※ただし、定員になり次第締め切ります。

【申込期間】5月31日(木) ※日曜・祝日は除く

【受付時間】平 日：9時30分～20時00分

土曜日：9時30分～16時00分

【問合せ先】西都市文化ホール事務所(西都市働く婦人の家内)

TEL 32-6300 FAX 32-6333

(文書取扱：商工観光課)

第2回 オープンガーデンコンクール 開催のお知らせ

花や庭づくりを推進することにより、市民コミュニティの形成や地域の景観向上につなげるため、第2回オープンガーデンコンクールを実施いたします。今年度より対象範囲を都市計画区域内から西都市全域へ変更します。申込期間は9月3日からになりますが、花の綺麗な時期に撮影をして準備をお願いします。

また、応募要件に該当する花や庭づくりの情報は随時受付けておりますので、お気軽にご連絡ください。

【応募要件】 オープンガーデンとして一般公開していただけるもの。開放する日時や場所の限定などは参加者のご都合にあわせて設定できます。なお、花の時期、洋風・和風は問いません。添付書類として、1年以内に撮影された写真を3枚以上提出してください。

【審査対象】 西都市に所在する、大小問わず適正に管理されている庭園や花壇等。自治会・グループや事業所等の参加も可能です。

【申込期間】 9月3日（月）から12月21日（金）まで

【その他】 審査の時期、賞品などの詳細は、9月1日号のお知らせで案内します。

【問い合わせ】 商工観光課 都市デザイン係 43-1321

(文書取扱：商工観光課)

平成30年度西都市民会館自主事業 西都市民会館開館30周年記念事業 温故知新ロビーコンサート開催

西都市民会館開館30周年記念事業のひとつ、ロビーコンサートを開催します。津軽三味線全日本大会優勝、最高位にあたる仁太坊賞2年連続獲得の実力を持つ石井秀弦氏と、都城を中心にドラム・パーカッションの演奏や指導をされている上之園謙治氏による“本格的な和”を中心とした生の音を身近に感じていただけるコンサートです。邦楽と洋楽のコラボレーションは必見です。

【日時】 5月26日（土）

開場：18時、開演：19時

【入場料金】 100席限定

前売り 2,000円 当日券 2,500円

【出演者】 石井秀弦（津軽三味線）、
上之園謙治（ドラム&パーカッション）

【会場】 西都市民会館 1階ロビー

※チケット発売は、西都市民会館のみです。

【お問合せ】 西都市民会館 43-5048

ホームページとフェイスブックで、いろいろな情報を発信しております。

■西都市民会館ホームページ <http://saito-ch.com/>

■西都市民会館フェイスブックをご覧ください。

(文書取扱：社会教育課)

第16回 西都市陸上記録会を開催します

第16回西都市陸上記録会を以下の日程で行います。皆様の参加をお待ちしております。

- 期 日：5月26日（土）雨天決行
 11時30分 受付開始
 13時00分 競技開始
- 場 所：西都原運動公園陸上競技場
- 種 目：以下のとおり

80m	小学3年生以下男子	600m	小学3年生以下男子
	小学3年生以下女子		小学3年生以下女子
100m	小学4・5・6年生男子	800m	小学4・5・6年生女子
	小学4・5・6年生女子	1,000m	小学4・5・6年生男子
	中学生以上男子	1,500m	中学生女子
	中学生以上女子	3,000m	中学生男子・一般女子・マスターズ
中学生以上男子	5,000m		高校生男子・一般男子
400m		中学生以上女子	

- 参加料 1種目 小学生・中学生・高校生 200円
 大学生・一般・マスターズ 500円

※競技への参加は1人2種目までとなっております。

- 参加申し込みの締め切りは**5月11日（金）**となっております。申込書は西都市ホームページ、またはスポーツ振興課にあります。詳しくは以下までお問い合わせください。
- 問合せ：スポーツ振興課 TEL 43-3478 FAX 43-4865

（文書取扱：スポーツ振興課）

ひめ蛭鑑賞会開催のお知らせ

～ひめ蛭の恋に誘われて～

夜の西都原は真っ暗・・・よーく目を凝らすと幻想的な無数の光。まるで夜空に瞬く星のような蛭の光が優しく包んでくれます。

そんな秘密の場所にご案内します。ひめ蛭鑑賞会に参加しませんか。

- 【開催日】 5月12日（土）雨天の時は翌日13日（日）
 ＊蛭の発生状況によっては変更の場合有
- 【集 合】 西都原ガイダンスセンターこのはな館
- 【参加費】 200円（3歳以下無料）
- 【時 間】 18:30～ 受付開始
 18:50～ あいさつ、説明会
 19:00～ ひめ蛭の勉強会
 19:30～ ひめ蛭鑑賞会場へ移動
 20:15～ クイズ大会（賞品あり）
 20:30 解 散
- 【申込先】 妻北地域づくり協議会事務局
 TEL/FAX 30-3090 電話でお申し込みください。
- 【申込締め切り】 5月10日（木）
- 【準備するもの】 長靴・長袖・長ズボン等（虫に刺されない格好）
- 【問い合わせ先】 妻北地域づくり協議会 生活環境安全部
 〒881-0023 西都市右松2606-1
 （西都市公民館内）
 TEL/FAX 30-3090 事務局 光井 潔文

（文書取扱：市民協働推進課）

I T企業初進出のキャスター 電話・事務スタッフ大募集

昨年末、西都市に開業いたしました株式会社キャスターは順調に雇用者が増加しており西都市民の方だけでも5名就業しています。

同社は、電話・メールでのカスタマーサポート、データ入力等、全国各地の依頼主に事務作業代行を提供しております。

情報通信技術を活用して在宅で働く「テレワーク」に関して、総務省より「テレワーク先駆者」に認定されており、在宅ワークを基本としておりますが、西都市内に事業所を設けたため通勤と在宅どちらでも選択が可能です。

また、西都市在住の方は、選考にて優遇されます。

- 1 事業所名：株式会社キャスター 宮崎事業所
- 2 就業場所：西都市大字鹿野田11365番1
神楽酒造株式会社 アグリ館 2階
- 3 加入保険：社会保険、雇用保険、労災
- 4 就業時間：9時～18時 内休憩1時間
- 5 休日：土日祝日、夏季休暇、年末年始休暇、初回付与有給休暇10日
- 6 雇用形態：準社員（3か月ごとの契約更新）
通勤 在宅勤務 選択可能
- 7 職種：オンラインアシスタント（一般事務・受電・架電）
- 8 必要経験：パソコンの基本操作・WEBサービスに関する一般的知識
※接客・販売・一般事務・営業事務・コールセンター等の経験のある方は大歓迎です。
- 9 基本給：時給958円～1,200円
- 10 応募先：ハローワークにて所定の手続きが必要となりますので、
応募方法についてはハローワーク高鍋（23-0848）までお問い合わせください。（文書取扱：商工観光課）

平成30年度 就業支援講習会 調理師試験準備講習会 受講生募集

対象者：宮崎県内のひとり親家庭の母のもしくは父、及び寡婦の方で調理実務経験が2年以上あり、県で行われる調理師試験を受験される方

講座内容：調理師試験準備講座（全14時間程度）

日時：8月25日（土）、9月1日（土）の9時～17時

※全日程に出席することが応募の条件となります。

会場：宮崎県福祉総合センター 本館2階

（宮崎市原町2番22号）

定員：30名程度

受講料：無料（但し、テキストは受講生負担：県内保健所にて購入）

応募方法：下記必要書類を県内各保健所へ提出

応募必要書類：1. 平成30年度就業支援講習会受講申込書

（宮崎県母子寡婦福祉連合会ホームページからダウンロード、もしくは各地区の母子会会長・西都市福祉事務所にお尋ねください）

2. 調理師試験受験願書の写し（受領印のあるもの）

3. 児童扶養手当証書・ひとり親家庭等医療費受給資格証の写し

応募締切：7月31日（火）締切

※先着順としますので、お早めにお申し込みください。

※「寡婦」とは、配偶者のない女子であって、かつて配偶者のない女子として20歳未満の児童を扶養していたことのある方のことです。

※お申込や講座に関するお問い合わせは、以下までお願いいたします。

財団法人 宮崎県母子寡婦福祉連合会 0985-22-4696

〒880-0007 宮崎市原町2番22号 宮崎県福祉総合センター内

ホームページは「宮崎県母子寡婦福祉連合会」で検索してください。

（文書取扱：福祉事務所 子育て支援係）

行政相談所のご案内

行政相談所では、国・県・市町村、独立行政法人、特殊法人（JR、日本郵便株式会社等）の仕事について、皆様から受けた苦情や意見・要望などを公正・中立な立場から、解決や実現を促進するお手伝いをしております。相談は無料で、秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。

○定例行政相談所

日時：5月10日（木）10時～12時まで

場所：西都市役所南庁舎1階

（文書取扱・問合せ：生活環境課 市民生活係 43-1589）

消費生活に関する巡回相談のご案内

平成29年4月1日より、西都・児湯、1市5町1村共同の「西都児湯消費生活相談センター」を高鍋町役場内に開設し専門スタッフによる消費生活相談を行っております。この事業の一環として、スタッフが各市町村を毎月1回出張訪問しての巡回相談を実施しております。

西都市では原則として毎月第3水曜日に巡回相談所を開設しておりますので、消費生活（悪質商法、架空請求、多重債務等消費生活）に関する相談等がありましたら、この機会にぜひご利用ください。

〈巡回相談日程〉

○日 時：5月16日（水）、6月20日（水）
10時～15時まで（12時～13時を除く）

○場 所：西都市役所 生活環境課相談室

○申込先：生活環境課 市民生活係 43-1589

※予約が必要となりますので、必ず事前にお電話ください。

◇西都児湯消費生活センター◇

○平日の問い合わせ先：〒884-8655

高鍋町大字上江8437番地（高鍋町役場 町民生活課隣）

0983-23-2110

○開設時間：8時25分～17時10分（12時～13時を除く）

（文書取扱：生活環境課）

西都市地域子育て支援センターつばさ館

平成30年5月号

☆子育て支援センターは、主に家庭で子育てをしている保護者とお子さんが集まり、情報交換したり、お子さんと一緒にみんなで遊べる交流の場です！！（利用料は無料です）

〈5月の行事予定〉

1日（火）	5月の製作 母の日製作	※～今月中 随時 ※～11日（金）まで随時
8日（火）	英語であそぼう（予約制）	AM10:30頃～
9日（水）	にこにこ広場（パオ）	AM10:30頃～
10日（木）	誕生会（5月生まれ）	AM10:30頃～
11日（金）	リトミック	AM10:30頃～
14日（月）	給食試食会（予約制）	※1食 ¥350
16日（水）	アタッチメントベビーマッサージ ※予約制 （参加費：500円 オイル代込み）	AM10:30頃～
17日（木）	おでかけ支援（生きがい交流広場）	AM10:30頃～
23日（水）	にこにこ広場（パオ）	AM10:30頃～
25日（金）	つばさ館カフェ（予約制）	AM10:30頃～参加費¥200
29日（火）	親子クッキング（予約制）	※参加費 ¥150
30日（水）	給食試食会（予約制）	※1食 ¥350

◆子育て支援センターつばさ館概要（駐車場は横にあります）

【住 所】	西都市白馬町3番地（認定こども園こどもの家 敷地内）
【連絡先】	TEL：43-1049 FAX：43-1079
【利用時間】	月曜～金曜9:00～15:00 土曜9:00～12:00（育児相談可）
【子育て相談】	電話・来園・訪問でのご相談をお受けします（随時）。
【一時保育】	料金・時間は1時間単位でのお預かりになります。 詳しいお問い合わせはお電話ください。 （・1時間→350円 ・4時間→1200円です）
【育児情報誌】	毎月1回 活動内容の情報発信（つばさ館便り）

（文書取扱：福祉事務所）